

経済部会

「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる 2025 年に向け、更に 10 年後の 2035 年に向けた「保健医療 2035」も踏まえ、「患者にとっての価値」を考慮した診療報酬体系が今後益々重要となってくるであろう。

各都道府県は病床機能報告やレセプトによる診療データに基づき地域医療構想(ビジョン)の策定を終了し、その推進のためのアクションプランを策定している。これらの施策の後押しとして地域医療介護総合確保基金(毎年 904 億円)を利用し、なおかつ知事の権限を強め、強力で推進する方向性を明確化している。

今後も厚生労働省は医療介護総合確保推進のために、これまで以上に「有効性・効率性・適正配置と共同利用」への取り組む姿勢を明確化してくるであろう。2018 年度は診療報酬と介護報酬の同時改定の年であり、なおかつ第 7 次医療計画・第 7 期介護保険事業計画・第 3 期医療費適正化計画も同時スタートする。

このような状況の中で経済部会としては、下記に述べる重点課題への取り組みや、その具現化に向けて、単なる診療報酬点数評価ではなく、医療法・薬機法等も含めた制度設計を提言し、「拡張視点」「動機付けとしての施設基準への提言」をキーワードとして活動を進めていく。

1. 重要課題(要望訴求重要項目)

「安全保証」「精度保証」「運用保証」という「3 保証」を軸足とした従前からの論点展開に加えて、ベースとなる環境の充実としてのテーマである「医療機器の保守管理」「感染防止対策」「モニタの精度管理」「放射線線量管理」「省エネルギー」「人工知能(AI)、IoT、ICT、サイバーセキュリティ」等を挙げた。これらを医療法改正や診療報酬における施設基準への掲載等の施策提言をすることにより、より充実した要望訴求へと繋げることが重要と考える。

さらに医療経済実態調査による環境コストの医療機能別指数化や、社会整備資本の充実、ホスピタルフィーとしての評価への展開、医学管理料としての評価の充実、費用対効果分析手法の大型医療機器への適用等に対する検討が可能となってくる。

これらの可能性を訴求しつつ、JIRA の取り扱い画像診断領域や放射線治療領域におけるイノベーションへの評価(ソフトウェア等の「改良技術」を含む)にも繋げ、保険導入上の評価、補助金、税制等への対応等を訴求することが重要であると考えている。これらの統合的な推進が大きな動機付けとなり、評価上の要件化へと発展できるよう推進していく所存である。

下記にベースとなる環境の充実としてのテーマについて紹介する。

(1) 医療機器の保守管理

2017 年 3 月 31 日の医療計画に関する医療法改正に関する通知(医政発 0331 第 57 号医政局長通知)において、CT、MRI 等の医療機器を有する診療所に対する当該機器の保守点検を含めた医療安全の取り組み状況の定期的な報告を求めることとなった。診療所に報告を求めるならば、今後は病院にも求める可能性が高い。また CT、MRI 等という表現から CT、MRI 以外の機器が対象になってくる可能性も想定される。

医療機器の保守管理は大変重要なテーマであり、その充実は早急の課題である。診療報酬上で保守点検実施を行う機器以外の特定保守管理医療機器全体では保守点検実施率が低い状況は余り改善されていない。医療機関での意識は高まってきているとは言え、主要機器の平均使用年数が 12 年を超え、医療機関における費用負担も重く、何らかの動機付けが必要となってくる。

そのためにも、医療法、補助金、税制改正等における対応が必要であり、保守維持管理コストが診療報酬上の「撮影料」に含まれる旨の記載を通則に追加、もしくは通知を発出の必要性と、早急に保守管理実施率を 100%にする必要がある医療機器の「医療機器安全管理料」への追加を今後も継続して要望していく。

(2) 感染防止対策

このテーマは医療法改正以降、大変重要であり、病院職員自身が、管理区域外での対応等も含めて院内感染について意識する必要がある、企業と一緒に頑張って感染防止に努めることが重要である。

2012 年度診療報酬改定において、感染防止対策加算 1、感染防止対策加算 2、感染防止対策地域連携加算等が新設され、診療報酬上でも重要性が増している。病院全体の院内感染対策への評価は

あるが、各部門内における感染防止への関心は高くない状況であり、これをどう向上させるかが重要となってくる。

公益社団法人日本診療放射線技師会(以下 JART)主導での「感染防止ガイドライン」の策定における連携を図る予定である。

(3) モニタの精度管理

モニタの精度管理の重要性は、医療機関でのモニタの精度管理を実施する診療放射線技師の職能団体である JART との共同アンケート調査の結果から、その必要性の裏付けされている。

アンケートではモニタの精度管理の必要性を 99%の方が必要としているが、その精度管理が不十分だったことによるヒヤリハット事例は 600 件以上にのぼり、モニタによる診断結果に差が出、適切な輝度や諧調のモニタで診断されていなかった等の事例が散見され、モニタの精度管理を行うための何らかの動機付けの必要性があり、今後も継続してアンケートを含めた取組みを行っていく。

(4) 放射線線量管理

診断参照レベル(DRL)が医学会や関連団体を中心として作成され、今後はこの DRL に基づき、医療機関を中心として各学会や団体が協力した適切な線量管理活動が不可欠となってくる。そのための「動機付け」としての診療報酬上での「画像診断管理加算」等での評価の対象として「線量管理」の重要性を含めるといった何らかの検討が必要となる。最終的には国をあげた個人の生涯被ばく管理の取組みにまで広げていくことが重要であり、その取組みを今後も継続する。

(5) 省エネルギー

環境への配慮の重要性を課題として認識しており、会員企業が率先して対応している省エネルギーとしての CO2 削減・包材使用量削減・省電力・省面積等の取組みを行っている。それには何らかの調査研究費・補助金等の措置、あるいは税制面での配慮が必要であり、環境省、経済産業省、厚生労働省等へ働き掛けを今後も継続していく。

(6) 人工知能(AI)、IoT、ICT、サイバーセキュリティ

未来投資会議において人工知能(AI)、IoT、ICT、ロボット等への投資の必要性が検討され、2018 年度、2020 年度診療報酬改定において「遠隔医療」についての評価も行われている。これらは地域医療・介護連携強化の方向とも合致しており、このような状況を鑑み、AI、IoT、ICT、サイバーセキュリティ等は産業界にとっての重要課題である。

使用環境などを含む医療機関側の環境整備が必要であり、関係省庁と共同し、制度設計、技術開発等をすすめ、必要な情報提供等を行っていくことについて経済部会として取り組んでいく。

2. 上記重要課題を具現化するための経済部会体制

重要課題の具現化に加え、経済部会では各委員会の活動を通じ、関係省庁、各種団体等へ働きかけ、業界にとっての有意義な結果に結びつく施策提言を行う。

<経済部会体制>

部会長 1名

副部会長 3名

管轄委員会構成

(1) 診療報酬委員会

経済部会の中での中心的役割であり厚生労働省との交渉窓口等を担う。

単なる診療報酬点数ではなく、医療法・薬機法等も含めた制度設計を提言

- ・下部組織として「感染防止対策 WG」がある
- ・放射線部門の感染管理に関して JART との連携を担う
- ・2018 年度にて委員会組織に昇格することを目指す

(2) 放射線治療委員会

日本放射線腫瘍学会(以下「JASTRO」)との強固な連携を推進する。

- ・下部組織として「粒子線治療 WG」がある
- ・今後は C2 申請フォーマットや費用対効果評価への取組みを強化

(3) 費用対効果分析委員会

費用対効果評価分析を主軸にロジックを構築

- ・今後は重要な役割を担う。

・粒子線治療委員会との連携がより重要となるため、その支援を行う。

(4) 税負担控除検討委員会

厚労省のみならず、環境省、経産省、中小企業庁等を含めた省エネ関連の補助金等/消費税/高額医療機器特別償却等の検討を進める。

3. 今後の活動へ向けて

経済部会は発足から 11 年目を向え、部会活動や委員会活動をより活発に実施するため、委員会間の連携強化を通じて、よりアクティブな JIRA における「戦略的広報活動」部隊として引き続き「拡張」していくことが何より重要と考えている。

経済部会ではこの様な観点から今後も良きパートナーとともに、関連産業の健全な発展と拡張、国民の健康維持増進を目的とした医療技術・機器・材料等に対する経済的視点での各種の取組み等を行っていく所存である。